

光電話サービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p data-bbox="528 562 896 596">光電話サービス契約約款</p> <p data-bbox="596 1297 828 1331"><u>2022年7月1日</u></p> <p data-bbox="575 1444 848 1478">株式会社 STNet</p>	<p data-bbox="1777 562 2145 596">光電話サービス契約約款</p> <p data-bbox="1846 1297 2077 1331"><u>2022年8月1日</u></p> <p data-bbox="1825 1444 2098 1478">株式会社 STNet</p>	

光電話サービス契約約款 新旧対照表

旧						新						備考(変更理由)
<p>別記</p> <p>1 光電話サービスの提供区域等</p> <p>(1) 光電話サービスの提供区域</p> <p>光電話サービスの提供区域は、次に掲げる市町村の区域のうち当社が別に定める区域とします。また提供区域名は、各市町村の区域の略称とします。各提供区域における提携事業者、特定協定事業者は次のとおりとします。</p>												
地域	市町村の区域	提供区域名	提携事業者	特定協定事業者	初期提供開始日の引継ぎ	地域	市町村の区域	提供区域名	提携事業者	特定協定事業者	初期提供開始日の引継ぎ	
愛媛県	松山市	ピカラ(愛媛)	株式会社 愛媛CATV	—	可	愛媛県	松山市	ピカラ(愛媛)	株式会社 愛媛CATV	—	可	
	松山市(旧北条市地区、平井町、北梅本町)、東温市、伊予郡(松前町、砥部町)	ピカラ愛媛CATV	—	株式会社 愛媛CATV	可		松山市(旧北条市地区、平井町、北梅本町)、東温市、伊予郡(松前町、砥部町)	ピカラ愛媛CATV	—	株式会社 愛媛CATV	可	
	[エリア区分(1)] 宇和島市	ピカラUCAT	宇和島ケーブル テレビ株式会社	—	可 (ただし、エリア区分(1) に限ります)		[エリア区分(1)] 宇和島市	ピカラUCAT	宇和島ケーブル テレビ株式会社	—	可 (ただし、エリア区分(1) に限ります)	
	[エリア区分(2)] 北宇和郡鬼北町、松野町						[エリア区分(2)] 北宇和郡鬼北町、松野町					
	宇和島市内、当社が別に定める「エリア区分(1)」の提供区域を除く区域	ピカラ(宇和島市)	宇和島ケーブル テレビ株式会社	宇和島市	可		宇和島市内、当社が別に定める「エリア区分(1)」の提供区域を除く区域	ピカラ(宇和島市)	宇和島ケーブル テレビ株式会社	宇和島市	可	
	今治市	ピカラICK	今治シーエー ティー株式会社	—	—		今治市	ピカラICK	今治シーエー ティー株式会社	—	—	
	西予市	ピカラ西予	西予CATV 株式会社	—	可		西予市	ピカラ西予	西予CATV 株式会社	—	可	
	八幡浜市、伊方町	ピカラ八西	一般財団法人 八西CATV	—	可		八幡浜市、伊方町	ピカラ八西	一般財団法人 八西CATV	—	可	
					新居浜市、西条市	ピカラ新居浜・西条	二	二	可			

光電話サービス契約約款 新旧対照表

旧											新											備考(変更理由)		
料金表 第1表 料金 第1 基本利用料 1 適用 (2) 光電話サービスに関する種類の適用 当社は、別記1で定める提供区域に対して、下表のとおり光電話サービスを提供します。 (○ 提供中、－ 提供外)												料金表 第1表 料金 第1 基本利用料 1 適用 (2) 光電話サービスに関する種類の適用 当社は、別記1で定める提供区域に対して、下表のとおり光電話サービスを提供します。 (○ 提供中、－ 提供外)												
地域	提供区域名	提供する種類									地域	提供区域名	提供する種類											
		コース1 (光でん わ)	コース2 (光でん わ(M))	コース3 (光でん わ)	コース4 (光でん わ(V))	コース5 (てれび 移行)	コース6 (光でん わ(V))	コース7 (光でん わ(T))	コース8 (光でん わ(T))	コース9 (光でん わ(V))			コース1 (光でん わ)	コース2 (光でん わ(M))	コース3 (光でん わ)	コース4 (光でん わ(V))	コース5 (てれび 移行)	コース6 (光でん わ(V))	コース7 (光でん わ(T))	コース8 (光でん わ(T))	コース9 (光でん わ(V))			
香川 県	ピカラ(香川)	○	○	－	○※1	－	○※2	－	－	－	香川 県	ピカラ(香川)	○	○	－	○※1	－	○※2	－	－	－			
	ピカラさぬき市	○	－	－	○	－	○	－	－	－		ピカラさぬき市	○	－	－	○	－	○	－	－	－			
	ピカラCVC	○	－	－	○	－	－	－	－	－		ピカラCVC	○	－	－	○	－	－	－	－	－			
	ピカラMCB	○	－	－	○	－	○	－	－	－		ピカラMCB	○	－	－	○	－	○	－	－	－			
	ピカラ東かがわ	○	－	－	○	－	－	－	－	－		ピカラ東かがわ	○	－	－	○	－	－	－	－	－			
	ピカラKBN	○	－	－	－	－	－	－	－	－		ピカラKBN	○	－	－	－	－	－	－	－	－			
愛媛 県	ピカラ(愛媛)	○	○	－	○	－	－	－	－	－	愛媛 県	ピカラ(愛媛)	○	○	－	○	－	－	－	－	－			
	ピカラ愛媛CATV	○	－	－	○	－	－	－	－	－		ピカラ愛媛CATV	○	－	－	○	－	－	－	－	－			
	ピカラUCAT	○	－	－	○	－	○	－	－	－		ピカラUCAT	○	－	－	○	－	○	－	－	－			
	ピカラ(宇和島市)	○	－	－	○	－	－	－	－	－		ピカラ(宇和島市)	○	－	－	○	－	－	－	－	－			
	ピカラICK	○	－	－	－	－	－	－	－	－		ピカラICK	○	－	－	－	－	－	－	－	－			
	ピカラ西予	○	－	－	○	－	－	－	－	－		ピカラ西予	○	－	－	○	－	－	－	－	－			
ピカラ八西	○	－	－	○	－	○	－	－	－	ピカラ八西	○	－	－	○	－	○	－	－	－					
											ピカラ新居浜・西条	○	－	－	－	－	－	－	－	－				

光電話サービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)																																						
<p>第2表 工事に関する費用</p> <p>第1 工事費</p> <p>1 適用</p> <p>(1)略</p> <p>(2)工事適用種別</p> <p>イ 別記1に定める提供区域に対する工事適用種別は、次のとおりとします。</p> <table border="1" data-bbox="142 472 1305 787"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>提供区域名</th> <th>工事適用種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">愛媛県</td> <td>ピカラ(愛媛)</td> <td>(B)</td> </tr> <tr> <td>ピカラ愛媛CATV</td> <td>(C)</td> </tr> <tr> <td>ピカラUCAT</td> <td>(B)</td> </tr> <tr> <td>ピカラ(宇和島市)</td> <td>(C)</td> </tr> <tr> <td>ピカラICK</td> <td>(B)</td> </tr> <tr> <td>ピカラ西予</td> <td>(B)</td> </tr> <tr> <td>ピカラ八西</td> <td>(B)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)略</p> <p>(4)略</p> <p>(5)契約者回線等の移転に係る工事費の適用</p> <p>ア 契約者回線等の移転に係る工事費は、解約に係る工事費及び移転先での新規に係る工事費を適用します。ただし、交換機等工事費、回線終端装置工事費については適用しません。</p> <p>イ 別記1で定める以下の提供区域に移転された場合は、新規に係る工事費について適用しません。 ピカラ(香川)、ピカラ(愛媛)、ピカラ(徳島)、ピカラさぬき市、ピカラ東かがわ、ピカラKC B、ピカラ愛媛CATV、ピカラ中土佐</p>	地域	提供区域名	工事適用種別	愛媛県	ピカラ(愛媛)	(B)	ピカラ愛媛CATV	(C)	ピカラUCAT	(B)	ピカラ(宇和島市)	(C)	ピカラICK	(B)	ピカラ西予	(B)	ピカラ八西	(B)	<p>第2表 工事に関する費用</p> <p>第1 工事費</p> <p>1 適用</p> <p>(1)略</p> <p>(2)工事適用種別</p> <p>イ 別記1に定める提供区域に対する工事適用種別は、次のとおりとします。</p> <table border="1" data-bbox="1389 472 2552 823"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>提供区域名</th> <th>工事適用種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">愛媛県</td> <td>ピカラ(愛媛)</td> <td>(B)</td> </tr> <tr> <td>ピカラ愛媛CATV</td> <td>(C)</td> </tr> <tr> <td>ピカラUCAT</td> <td>(B)</td> </tr> <tr> <td>ピカラ(宇和島市)</td> <td>(C)</td> </tr> <tr> <td>ピカラICK</td> <td>(B)</td> </tr> <tr> <td>ピカラ西予</td> <td>(B)</td> </tr> <tr> <td>ピカラ八西</td> <td>(B)</td> </tr> <tr> <td>ピカラ新居浜・西条</td> <td>(A)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)略</p> <p>(4)略</p> <p>(5)契約者回線等の移転に係る工事費の適用</p> <p>ア 契約者回線等の移転に係る工事費は、解約に係る工事費及び移転先での新規に係る工事費を適用します。ただし、交換機等工事費、回線終端装置工事費については適用しません。</p> <p>イ 別記1で定める以下の提供区域に移転された場合は、新規に係る工事費について適用しません。 ピカラ(香川)、ピカラ(愛媛)、ピカラ(徳島)、ピカラさぬき市、ピカラ東かがわ、ピカラKC B、ピカラ愛媛CATV、<u>ピカラ新居浜・西条</u>、ピカラ中土佐</p>	地域	提供区域名	工事適用種別	愛媛県	ピカラ(愛媛)	(B)	ピカラ愛媛CATV	(C)	ピカラUCAT	(B)	ピカラ(宇和島市)	(C)	ピカラICK	(B)	ピカラ西予	(B)	ピカラ八西	(B)	ピカラ新居浜・西条	(A)	
地域	提供区域名	工事適用種別																																						
愛媛県	ピカラ(愛媛)	(B)																																						
	ピカラ愛媛CATV	(C)																																						
	ピカラUCAT	(B)																																						
	ピカラ(宇和島市)	(C)																																						
	ピカラICK	(B)																																						
	ピカラ西予	(B)																																						
	ピカラ八西	(B)																																						
地域	提供区域名	工事適用種別																																						
愛媛県	ピカラ(愛媛)	(B)																																						
	ピカラ愛媛CATV	(C)																																						
	ピカラUCAT	(B)																																						
	ピカラ(宇和島市)	(C)																																						
	ピカラICK	(B)																																						
	ピカラ西予	(B)																																						
	ピカラ八西	(B)																																						
	ピカラ新居浜・西条	(A)																																						

光電話サービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p><u>附 則</u></p>	<p><u>附 則</u> <u>(実施期日)</u> 1 この約款は、2022年8月1日から適用します。ただし、別記1(1)の提供区域名ピカラ新居浜・西条における光電話サービスの提供開始は、2022年11月1日以降とします。 <u>(経過措置)</u> 2 この改正約款実施前に、改正前の約款に基づき、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとします。</p>	